

# 第4次狭山市総合計画

基本構想・前期基本計画



～みどりと健康で豊かな文化都市をめざして～

狭山市

# 第4次狭山市総合計画

「緑と健康で豊かな文化都市」  
をめざして

狭山市

# 狭山市紋章



中央に片仮名の「サ」を置き、周囲に山を配して狭山を象徴しています。中央の「サ」は常に中心の安定を保持し、山をもって円く囲んだのは市民共同一致して円満なる発展を意味しています。

昭和 29年 12月 18日制定

# 狭山市民憲章

わたくしたちは、入間道（いりまじ）の昔から、武蔵野の大自然と入間川の清流にはぐくまれた狭山の市民です。わたくしたちは、郷土を愛し、誇りをもって緑と豊かな近代都市を築くため、ここに憲章を定めます。

- 1 秩序と規則を守り、平和なまちをつくりましょう。
- 1 教養を深め、文化の高いまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 1 人権を重んじ助け合い、明るいまちをつくりましょう。

昭和 49年 10月 26日制定

# 狭山市の花、木、鳥



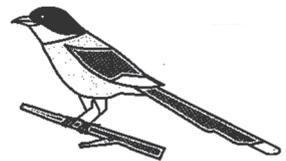
市の花：つつじ

つつじは、市内の山野に多く自生しています。また、古くから稲荷山公園のつつじとして、親しまれている花です。



市の木：茶の木

狭山茶は、鎌倉、室町時代から銘園5場の一つとして名声をうたわれ、古くから市民が愛着を持ち続けている木です。



市の鳥：おなが

おながは、尾が長く、姿が優美な鳥で、市内に多く見られます。

昭和 49年 10月 26日制定

# はじめに



本市は、先人たちの努力と情熱によって、首都近郊の住みやすい住宅都市として、また県下有数の工業都市として着実に歩み続け、大きく発展してきました。

このたび、これまでの伝統と文化を継承しながら、さらなる魅力と活力に満ちた狭山の実現を目指して、今後10年間のまちづくりの指針となる第4次狭山市総合計画を策定いたしました。

本計画の基本構想では、少子高齢化、人口減少といった本市が直面する課題を正面から捉え、これまで進めてきた市民と行政との協働によるまちづくりなどをさらに発展させ、将来像である「緑と健康で豊かな文化都市」を実現することとしております。

今後5年間に取り組む施策の基本的な方向性を示す前期基本計画では、「若い世代を増やす」、「まちと産業に活力を」、「楽しめる健康高齢社会を」、「市政運営をみんなの力で」をキーワードに、次の世代につながる元気なまちづくりなどを進めることとしております。

私は、この計画の推進にあたって、情熱一番をモットーに市民の皆さまとともに取り組んでいく決意でありますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、総合計画審議会や総合計画策定市民会議をはじめとして貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げますとともに、計画の推進にあたりましても、なお一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成28年3月

狭山市長 小谷野 剛

# 目次

I 序論	1
1. 計画の策定にあたって	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の構成と期間	3
(3) 個別計画との関係	5
2. 狭山市を取り巻く社会状況	6
(1) 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来	6
(2) 安全・安心意識の高まり	6
(3) 環境・エネルギー問題への意識の高まり	7
(4) 世界経済の連動と地方への影響	7
(5) 高度情報化、グローバル化の進展	8
(6) 地方分権の推進、行財政運営における自立と連携の要請	8
(7) 市民主体のまちづくりの進展	9
3. 狭山市の現状	10
(1) 自然的条件	10
(2) 歴史的条件	10
(3) 社会的・経済的条件	11
4. 狭山市の課題	14
(1) 少子高齢化、人口減少への対応	14
(2) 災害に強く犯罪のない安全・安心なまちづくり	14
(3) 環境・エネルギー問題への対応と、豊かな自然の次世代への継承	14
(4) 企業立地と地域産業の充実	15
(5) 高度情報化への対応	15
(6) 健全な行財政運営の推進	16
(7) 快適で過ごしやすい魅力あふれるまちづくり	16
(8) 地域コミュニティの活性化	16
5. 後期基本計画の達成状況	17
(1) 各分野の主な実績	17
(2) 「とりくみ目標」の達成状況と市民の満足度・重要度	25

II	基本構想	33
	第1章 まちづくりの基本理念	34
	第2章 将来像	35
	第3章 将来人口	36
	第4章 土地利用構想	37
	第1節 土地利用の方針	37
	第2節 都市構造	38
	1. 拠点地区の形成	38
	2. 交通網の形成	38
	第3節 都市的土地利用と自然的土地利用	40
	1. 都市的土地利用	40
	2. 自然的土地利用	40
	3. 土地利用転換	41
	第5章 施策の大綱	43
	第1節 環境共生   ～緑豊かで環境と共生するまちをめざして～	43
	第2節 健康福祉   ～幸せに生き生きと暮らせるまちをめざして～	43
	第3節 都市基盤   ～快適な都市空間を形成するまちをめざして～	44
	第4節 産業経済   ～活力のある産業を育てるまちをめざして～	44
	第5節 教育文化   ～人を育み文化を創造するまちをめざして～	45
	第6節 市民生活   ～安全で安心して暮らせるまちをめざして～	45
	第6章 構想実現のために	46
III	前期基本計画	47
	1. 重点テーマ	49
	2. 施策体系図	54
	3. 施策の見方	56
	第1章 環境共生   ～緑豊かで環境と共生するまちをめざして～	57
	第1節 環境保全の総合的な推進	60
	第2節 緑地保全の推進	66
	第3節 快適な生活環境の確保	68
	第4節 循環型社会の形成	72

第2章 健康福祉	～幸せに生き生きと暮らせるまちをめざして～	77
第1節	福祉の総合的な推進	80
第2節	健康づくりの推進と保健・医療の充実	82
第3節	高齢者福祉の充実	88
第4節	障害者福祉の充実	94
第5節	児童福祉の充実	98
第6節	社会保障の推進	106
第3章 都市基盤	～快適な都市空間を形成するまちをめざして～	109
第1節	地域の拠点を核としたまちづくりの推進	112
第2節	安全で快適なまちづくりの推進	118
第3節	水道・下水道の整備	128
第4章 産業経済	～活力のある産業を育てるまちをめざして～	133
第1節	総合的な産業振興の推進	136
第2節	地域産業の振興	140
第3節	雇用と労働環境の充実	148
第5章 教育文化	～人を育み文化を創造するまちをめざして～	151
第1節	生涯学習の促進	154
第2節	学校教育の充実	158
第3節	青少年の健全育成	166
第4節	人権と平和の尊重	168
第5節	市民文化の振興と国際化への対応	172
第6章 市民生活	～安全で安心して暮らせるまちをめざして～	177
第1節	自立した地域社会の実現	180
第2節	情報化の推進	186
第3節	住宅・建築物の充実	188
第4節	防災・消防体制の充実	190
第5節	交通安全・防犯対策の充実	194
第6節	基地対策の充実	198
第7章 計画推進	～構想実現のために～	201
第1節	協働によるまちづくりの推進	204
第2節	健全な行財政運営の推進	208
第3節	まち・ひと・しごと創生の推進	216
財政予測		218

IV 資料	219
1. 第4次狭山市総合計画策定の流れ	220
2. 狭山市総合計画審議会	223
3. 市民参画	230
4. 職員参画	236
V 都市宣言	241